

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応クーポン券支給事業(R7補正)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する町民に対して、町内の取扱店で食料品等の購入に使用できるクーポン券を配布することにより生活者を支援するとともに地域経済の活性化を図る。 ②時間外勤務手当、管理職特別勤務手当、消耗品費、通信運搬費、委託料、クーポン費用 ③時間外勤務手当及び管理職特別勤務手当 500千円 消耗品費100千円 郵送料460円×12,500人=5,750千円 クーポン券作成等委託料3,462千円、 換金委託料7,812千円 クーポン費用10,000円×12,500人=125,000千円 合計142,624千円 ④物価高騰の影響を受ける町内生活者(住基登録者)	R8.1	R8.4以降
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金減免対策繰出金事業(R6補正)	①原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援として水道基本料金を減免する。(公共施設は除く)減免期間は6箇月分とする。 ②水道事業会計への繰出金で、水道料金の減免に係る費用(減免した水道料金、システム改修委託料及び周知費用に充当) ③4,050件×2,310円/月(減免額、税込)×6箇月=56,133,000円【ア】、システム改修委託料500,000円【イ】、周知費用(開始、終了のお知らせを郵送で実施)110円×9090件(通常送付8,100件+再通知等990件)=999,900円【ウ】 【ア】+【イ】+【ウ】=57,632,900円うち、「R6_補正」へ49,215,000円、「R7_予備」へ8,417,900円を振り分ける。 ④生活者及び事業者(水道契約者)	R7.6	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金減免対策繰出金事業(R7予備費)	①原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援として水道基本料金を減免する。(公共施設は除く)減免期間は6箇月分とする。 ②水道事業会計への繰出金で、水道料金の減免に係る費用(減免した水道料金、システム改修委託料及び周知費用に充当) ③4,050件×2,310円/月(減免額、税込)×6箇月=56,133,000円【ア】、システム改修委託料500,000円【イ】、周知費用(開始、終了のお知らせを郵送で実施)110円×9090件(通常送付8,100件+再通知等990件)=999,900円【ウ】 【ア】+【イ】+【ウ】=57,632,900円うち、「R6_補正」へ49,215,000円、「R7_予備」へ8,417,900円を振り分ける。 ④生活者及び事業者(水道契約者)	R7.6	R8.3
4	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金減免対策繰出金事業(R7補正)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する生活者や事業者に対する支援として水道基本料金を減免する。(公共施設は除く)減免期間は2箇月分とする。 ②水道事業会計への繰出金で、水道料金の減免に係る費用(減免した水道料金、システム改修委託料及び周知費用等に充当) ③4,150件×2,310円/月(減免額、税込)×2箇月=19,173,000円【ア】、システム改修委託料286,000円【イ】、周知用ポスティング委託料4,150件×22円=91,300円【ウ】、周知用郵送料108,700円【エ】 【ア】+【イ】+【ウ】+【エ】=19,659,000円 ④水道契約者である生活者及び事業者	R8.1	R8.4以降
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯応援給付金事業(R7補正)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②子育て世帯への給付金 ③児童手当給付対象児童1,356人×10,000円 ④児童手当給付対象児童(0歳から高校生世代)を養育する父母等	R8.1	R8.4以降